



豊葉の杜学園

新しい学校 義務教育学校 が誕生しました!!

義務教育9年間の一貫教育

区では、義務教育9年間における子どもの心や身体の発達を踏まえ、1~4年生で基礎・基本の定着を図り、5~9年生の前半にあたる5~7年生は基礎・基本の徹底に重点をおいた指導を行っています。最後の8・9年生は教科、内容の選択の幅を増やし、生徒の個性・能力を十分に伸ばす指導を行います。

小学生と中学生が一つの施設で学ぶ施設一体型の小中一貫校も順次6校設置し、実践を積み重ねてきました。

品川区では18年度から全国に先駆け小中一貫教育を実施しています。
※区では、中学校1年生を7年生、2年生を8年生、3年生を9年生と称しています。

以降10年が経過し、この実践は全国に広がり、27年6月には学校教育法の一部が改正され、これまでの小学校、中学校などに加えて「義務教育学校」が新たな校種として位置付けられました。このことを受けて、区では品川区立の施設一体型小中一貫校6校を28年4月1日から「義務教育学校」として新たに設置しました。

今後も引き続き、全ての区立小・中学校、義務教育学校で義務教育9年間の系統性や連続性を重視した一貫教育を実施していきます。

学校教育法の一部改正 (平成27年6月)

学校教育法(第一条)

この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、**義務教育学校**、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

学校選択制

区では学校の特色ある教育活動を推進するため、12年度から学校選択制を実施しています。

●義務教育学校との関係

新たに設置された義務教育学校では1~6年生を前期課程、7~9年生を後期課程として、9年間を通じた義務教育を実施しているため、6年生から7年生へは原則そのまま進級となります。ただし、今までと変わらず、別の中学校・義務教育学校(後期課程)を選択することもできます。また、7年生から義務教育学校(後期課程)に入ることも可能です。

○学校選択の受け付けは毎年10月に行っています。

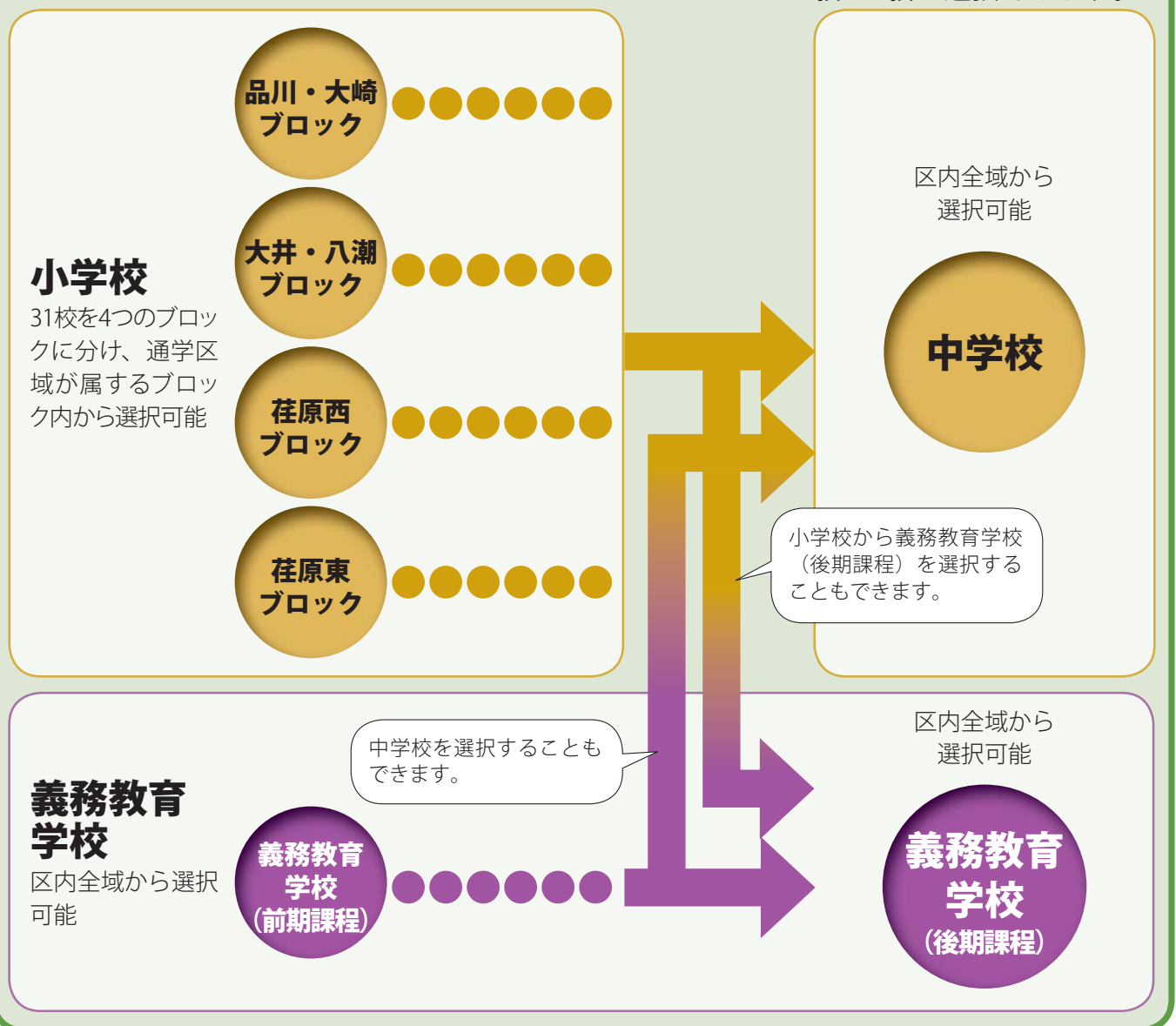
○受け入れ可能人数を超えた場合、抽選になることがあります。



29年度の学校選択の手続きなどについては、広報しながわ9月21日号2・3面でお知らせしています。

小学校・義務教育学校(前期課程)入学時に希望の学校を1校選択できます。

中学校・義務教育学校(後期課程)入学時に希望の学校を1校を選択できます。

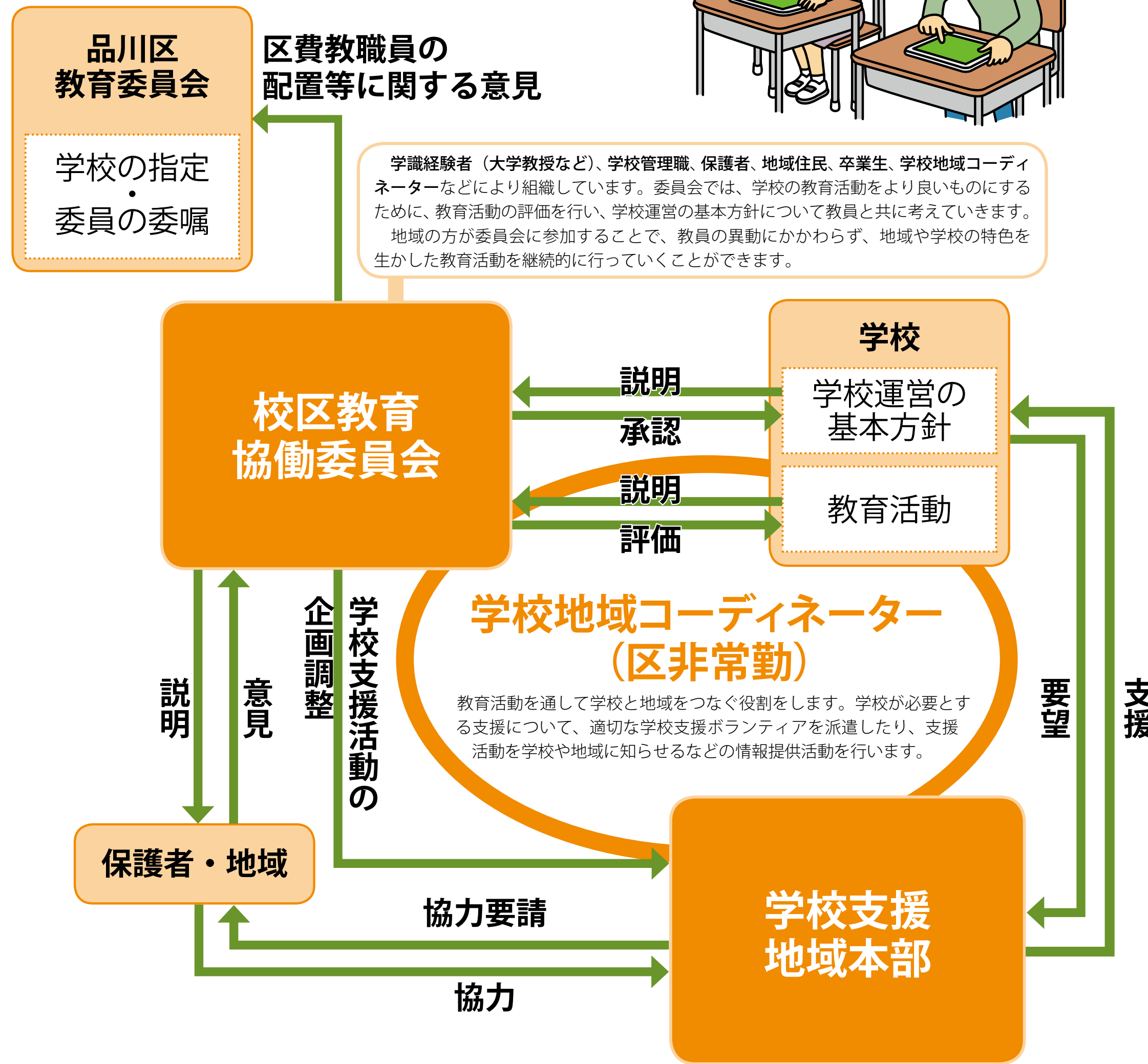


問い合わせ／指導課学校地域連携係 (☎5742-6595 Fax5742-6892)

地域コミュニティを活性化させる

「品川コミュニティ・スクール」

子どもを取り巻く環境は複雑化し、学校に求められる課題も多様化しています。学校と保護者、地域が総がかりでその課題を解決する仕組みづくりが不可欠になってきました。そこで義務教育9年間を学校・地域・家庭の強力な連携をもって継続的な学校運営や教育活動を行う「品川コミュニティ・スクール」の取り組みを、28年度に15校で開始しました。29年度には31校に拡大し、30年度には全校展開する予定です。



学識経験者（大学教授など）、学校管理職、保護者、地域住民、卒業生、学校地域コーディネーターなどにより組織しています。委員会では、学校の教育活動をより良いものにするために、教育活動の評価を行い、学校運営の基本方針について教員と共に考えていきます。地域の方が委員会に参加することで、教員の異動にかかわらず、地域や学校の特色を生かした教育活動を継続的に進めていくことができます。

品川区教育委員会

学校の指定委員の委嘱

区費教職員の配置等に関する意見

校区教育協働委員会

学校

学校運営の基本方針

教育活動

学校地域コーディネーター (区非常勤)

教育活動を通して学校と地域をつなぐ役割をします。学校が必要とする支援について、適切な学校支援ボランティアを派遣したり、支援活動を学校や地域に知らせるなどの情報提供活動を行います。

保護者・地域

学校支援地域本部

学校教育以外にも 学校施設はこんな風にご利用されています！

すまいるスクール 地域で放課後の学び

学校施設を活用し、小学校・義務教育学校1～6年生に放課後などの安全な居場所を提供し、学びと遊びを通して子どもを育てることをねらいとしています。学級や学年を超えた交流の中で、自由に過ごしたり、学んだり、運動したりするほか、学年ごとの「勉強会」や地域ボランティアなどが講師を務める囲碁・将棋・生け花・英語などの「教室」を実施しています。子どもが様々な体験を通し、社会性や人間性を高められるようにするとともに、地域の方との交流も進めています。区内在住であれば国公立・私立学校に通うお子さんも利用できます。



- 利用案内
- 利用日/月～土曜日（祝日・年末年始は除く）
- 利用時間/学校のある日＝放課後～午後7時
- 学校が休みの日＝午前8時15分～午後7時
- ※午後5時以降は時間延長のため、保護者の就労などの理由が必要で事前申請となります。また午後6時以降は1～3年生が利用できます。
- 利用料/午後5時まで＝月250円、午後6時まで＝月3,250円
- 午後7時まで＝月4,250円、保険料＝年650円
- ※勉強会の参加費、各種教室の教材費は別。
- ※午後5時を超えて時間延長する児童に、間食を提供します。
- ※午後6時を超えて帰宅する場合は、保護者などの迎えが必要になります。

問い合わせ／子ども育成課育成支援係 (☎5742-6596 Fax5742-6351)

学校施設開放 地域への開放

区立小・中・義務教育学校では学校教育に支障のない範囲で生涯学習・スポーツ活動の場として地域の方に施設を開放しています。学習・文化・スポーツ活動を通して、知識や教養、技術などを高め合い、グループ・サークル活動を進めていくための施設として利用できます。開放する施設は主に体育館・校庭・余裕教室です。使用時間・使用料・申込方法などは各学校からスポーツ推進課へお問い合わせください。問い合わせ／スポーツ推進課地域スポーツ推進係 (☎5742-6838 Fax5742-6585)

校庭開放 地域の安全な遊び場

区立小学校・義務教育学校では、日曜日、祝日、学校休業日の午前9時～午後5時（11～3月は午後4時まで）のうち、学校教育に支障のない範囲で、校庭を子どもの遊び場として開放しています。対象はその学校に通学しているか付き添いのある就学前のお子さんです。実施日は各学校によって異なるため詳しくは各学校へお問い合わせください。問い合わせ／庶務課庶務係 (☎5742-6824 Fax5742-6890)

学校避難所 地域の防災拠点

震度5弱以上の地震が発生した場合、学校が避難所として地域の防災拠点になります。発災時には、①安全・生活基盤の提供（被災者の受け入れ、水・食糧・生活必需品などの提供）②情報による支援（災害情報・安否確認情報の提供）をし、地域住民の方と一緒に、校長・学校職員も避難所運営を行います。問い合わせ／防災課計画係 (☎5742-6695 Fax3777-1181)、庶務課庶務係

保護者や地域の方に、学校の教育活動への支援をしていただく事業です。参加を希望する方は、事前に学校支援ボランティアとして登録をします。必要に応じて、学校地域コーディネーターがボランティア名簿から適切な人材を探し、依頼します。支援の例としては「本の読み聞かせ」「放課後学習支援」「学校花壇の整備」「図書室の運営」などがあり、学校の特色により様々な活動が行われています。



オリンピック・パラリンピック教育 『よっい、ドヤ!』

4年後の東京2020大会に向け、オリンピック・パラリンピック教育を進めています。

問い合わせ／指導課指導主事（☎5742-6832 Fax5742-6892）



オリンピック パラリンピック 教育

の 推 進

オリンピック・パラリンピック教育では、体験や活動を通して、子どもたち一人ひとりの心と体に人生の糧となるかけがえのないレガシーを残すことを目指しています。

各学校では、各教科などの学習内容・活動とオリンピック・パラリンピックを関連付け、「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」の4つのテーマと、「学ぶ」「観る」「する」「支える」の4つのアクションを組み合わせた多様な取り組みを展開することで、子どもたちに「おもてなし」「スポーツ志向」「障害者理解」「和の心」「国際的な視野」の5つの資質を身に付けさせます。

「オリンピック・パラリンピックの精神」について知る（豊葉の杜学園）

4つのテーマ

オリンピック・パラリンピックの精神

文化
日本文化／
国際理解・交流

スポーツ
オリンピック競技／
パラリンピック競技・
障害者スポーツ

環境
持続可能性

4つのアクション

学ぶ
知る

観る

する
体験交流

支える

品川区は、「ホッケー」「ビーチバレーボール」「ブラインドサッカー」を応援しています。そこで、子どもたちにこれらの競技を知ってもらい、親しんでもらうために、各学校において競技体験教室を実施しています。特にブラインドサッカー競技体験教室は、パラリンピックに対する関心を高めるとともに、障害者理解を深めることをねらいとしています。

競技体験教室

を通じた
スポーツ志向
・障害者理解



ホッケーを体験する（鈴ヶ森小学校）



ブラインドサッカーを体験する（大崎中学校）



世界ともだち プロジェクト

の 取 り 組 み

「世界ともだちプロジェクト」とは、学校ごとに東京2020大会参加予定国5カ国について、それぞれの国の文化・歴史・スポーツなどを学び、交流することを通して、世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重する姿勢を養う取り組みのことです。

品川区には12カ国の大使館と4カ国の領事館があり、姉妹都市にはアメリカ合衆国のポートランド市、友好都市には、スイスのジュネーヴ市とニュージーランドのオークランド市があります。こうした品川ならではの特色を生かした学習や交流も進めていきます。

中国の留学生から異国の文化を学ぶ（日野学園）